

2005年の ILO第93回総会について

堀内 光子



ILOの駐日代表をしております堀内でございます。ごあいさつかたがた、今年のILO総会の概要を簡単に皆様方にお話し申し上げたいと思います。

この会合は今回で第18回目ということですが、ILO総会という最高意思決定機関の決定につきまして、毎年シンポジウムを開いている法政大学に最初にお礼を申し上げたいと思います。それから、この会合に毎年ご出席いただいている政労使三者の総会ご出席の方々、ご報告をするお役目をしていただきましてありがとうございます。さらに、この会合にお集まりの皆さん、ILO総会の報告を聞きにおいでいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

私がお話しする内容は、すでにILO協会『世界の労働』8月号に概要とILO理事（決定権者）の議論が掲載されていますので、詳しくお知りになりたい方は、ぜひそちらをご覧くださいと思います。

ILO総会について、ロジとサブという感じで、組織関係とそれから具体的な内容に分けてご報告します。組織関係では3点、ご注意を喚起したいと思います。1点目は、出席者の欄にいつも書いてございますけれども、女性の参加比率です。今年は女性比率が15.3%、去年より若干落ちました。ILOは現在、男女のバランスを均等にすることを目標にいたしておりますので、事務局長が総会最終日に「昨年よりも低下したのはたいへん残念である」という遺憾の意を表明いたしております。今後、ILOは、出席の政労使の方々に男女が均等に参加するように引き続き訴えるということになっております。最初にこの数字について注意を喚起申し上げたいと思います。ILOがいかに、ジェンダー平等に熱心に取り組んでいるかという一つの表れでございます。

それから2点目は、今年理事の選挙がございました。ILOの理事は3年任期でして、3年に1回選挙があります。日本政府は十大産業国ということで、国連でいいますと常任理事国で、投票権もありませんが、選挙なしで選ばれております。日本政府は、まったく投票なしに常に理事であることです。我が国に関する選挙は、労使についてあります。いずれも現在の理事が再選されました。労働側は中島滋さん、連合の総合国際局長（当時）をやっておられます。それから使用者側の正理事は、鈴木俊男さん、日本経団連国際協力センター参加でございます。お二人とも再選をされて、今回また日本は、政労使三者とも理事になっているという、たいへん重要な国になっています。

それから3点目、ILOの旗が正式に決まりました。皆さんにご覧いただけるように、旗写真を入れさせていただきました。写真にある旗が、総会で正式に承認されまして、どういうときに使用するかという規則ができました。

それでは内容ですが、今年は皆さんに分かりやすくするために二つの議題に分けました。一つは常にある常設議題で、三つあります。一番目は、理事会の議長およびILO事務局長の報告とグローバル・レポートという、ILOが1998年に採択しました「仕事における基本的な原則と権利に関するILO宣言」のフォローアップです。

グローバル・レポートの内容はあとで述べますが、ILOは裁判官的な役割を中心的に担っていて、世界中の国々から、条約違反についての情報をいただいたり、あるいは申し立てがあって、それに対し意見を出すというふうに考えられておりますが、最近ILOは医者のような役割も果たしています。どこが悪いかを診断したうえで処方箋を出して技術協力をする。その中心的なものが、このグローバル・レポートに関わる活動です。総会での議論に基づいて具体的な事業計画を決めています。

それから、今年は予算を審議する年でした。これが、二点目の常設議題です。ILOは、ほかの国連機関と同じように2年予算ですので、2006年-07年の事業計画と予算が決定いたしました。それから常設議題の三つ目が条約勧告ということで、これも後ほど重要なものは申し上げます。

ILOには、そうした常設議題のほか、総会や理事会で決定された議題がございまして、これが3点あります。まず国際労働基準の設定すなわち条約ですが、二つありまして、労働安全衛生は第一次討議が行われました。来年条約が決められるということで今年の議論を終わりました。奨励的な枠組みを確立する新しい条約をつくるということがねらいです。それから、二つ目の国際労働基準条約の審議は、「漁業部門における仕事」で、これは第二次討議でしたので、今年条約が決まるはずでしたが、非常に異例なことに、この条約は採択できませんでした。3点目が若年雇用の推進ということで、これは総合方式に基づく一般討議を行いました。若年雇用につきましては、これから討議に出席された政労使の方々から、皆様方に、ご報告をいただくことになっております。

総会にどれだけの数の文書が出たかご覧いただくために主要文書の一覧表を付けました。10主要文書が出ております。ご興味のある方は、全て英文ですが、ILOのウェブサイトに掲載してありますのでご覧になれます。ダウンロードもできます。

最後に、簡単に主要成果についてです。まず第1点、2006年~2007年の2年予算についてです。予算総額が5億9431万ドルということで、実質1.1%増で決定されました。2年予算ですので、1年では約3億ドルということで、日本円で言いますと330億から340億の予算ですので、国際機関の予算というのはそれほど大きくないということがおわかりいただけるかと思います。この予算に基づいて来年以降何をやるかという、ディーセント・ワークをグローバル目標とするということ、国別プログラムを実施するという事です。来年以降の大きな事業は、これに併せまして、戦略的にインフォーカス・イニシアチブとして3点、新しく取り組むことになっています。3点とは、①開発途上国で多く見られております輸出加工地域（EPZ）の労働問題、②二つ目がインフォーマル経済、③日本とも関係するのですがCSR（企業の社会的責任）ということです。なお、事業の実施に際しましては、他の国際機関との協力を呼び掛けております。

それから、2点目がグローバル・レポートですが、今年のテーマは強制労働です。大きな点は、世界で、また日本でも関心が高まっています、人身取引あるいは人身売買の問題につきましてかなり多くを割いているということです。議論も人身取引にかなり集中いたしておりました。また、グ

ローバル・レポートでは、初めて世界の人身売買の犠牲者の推計をしております、245万という数値を発表しています。ILO総会の議論を基に、11月の理事会で今後4年間の行動計画を策定する予定です。

それから、基準適用につきましては、3点ご報告申し上げます。1点は、ミャンマーの強制労働問題です。この問題につきましては、例年どおり特別会合が開かれましたが、11月理事会で最近の動向を踏まえて、さらなる手段を検討するように要請いたしました。なかなか現状を打開できないという不満が表明されました。2点目が、ベラルーシの結社の自由問題で、ILOがミッションを派遣するという要請を受けて、今準備をしているところです。間もなく出発すると思います。それから3点目が労働時間の総合調査ということで、労働時間の調査です。今後、理事会でフォローアップをするということです。

労働基準については今申し上げたとおりですが、来年、採択が予定されております労働安全衛生につきましては、条約形式とすることが合意されてまして、2点の原則で条約が採択されることになるだろうと思います。1点目が予防原則で、2点目がマネジメントシステムのアプローチを取るということです。

それからもう一つの労働基準の問題ですが、定足数に達せず採択ができなかったという、ほんとうに残念な事態が「漁業部門における仕事」について起きまして、この漁業部門の条約に関しましては、勧告の再検討も含め2007年の総会で再び取り上げるように要請されているところです。

今までお話ししたところが、ILO総会の中心議題でございまして、若年雇用はこれからご議論いただきますが、念のために皆さんのお手元に1枚の資料をお渡ししています。2005年9月14日から16日まで国連で世界サミットが行われ、その中でミレニアム開発目標のフォローアップが行われましたが、そのミレニアム開発目標の中で若年雇用が取り上げられています。そのため、国連事務局、ILO、世界銀行の三者共同で若年雇用のネットワーク、英語で言いますとYouth Employment Network, Y E Nという略称になっております、日本円のYENと同じです、情報交換等をつうじて、若年雇用を進めています。このネットワークでは、ILOはリード機関になっています。そして、雇用創出、就業継続性（エンプロイアビリティ）、雇用平等、起業家、この4点を優先課題として、国連でも若年雇用問題を大きく取り上げているということを最後に皆さんにご注意を喚起しまして、ご報告を終わらせていただきます。

どうぞ、今日は実り多い会議でありますことを期待いたしております。ありがとうございました。（拍手）

（ほりうち・みつこ ILO駐日代表）